

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・1
<p>を共有し、事実の確認や改善に向けた取組を強化し</p>	<p>示されたガイドラインを踏まえ、当該市町村と情報 ますが、今後、県が事案を把握した場合は、国から 種研修の中で、適切な保育のあり方を指導しており るため、これまでも保育士等の職員を対象とした各 県教育委員会では、不適切な保育を未然に防止す るため、これまでも保育士等の職員を対象とした各</p>	<p>村が担っており、事案を把握した場合は、国が策定 した手引に基づき、当該市町村が保育施設を調査・ 指導しております。</p>	<p>関わり」が六件と続いております。 不適切な保育が疑われる事案の把握は、主に市町 村が担っており、事案を把握した場合は、国が策定 した手引に基づき、当該市町村が保育施設を調査・ 指導しております。</p>	<p>てであります。本県で確認された不適切な保育の 事例二〇件は、子どもの話を否定するような発言な ど、「子ども一人一人の人格を尊重しない関わり」 が一二件と最も多く、次いで、騒いで落ち着かない 子どもを集団から離すなど、「罰を与える・乱暴な 関わり」が六件と続いております。</p>	<p>答 弁 三浦茂人議員からご質問のありました、<u>不適切な 保育についてお答えいたします。</u> はじめに、<u>保育所等における不適切な保育につい</u></p>

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・一
-----	-------------	-----	-----	-----	-----

てまいります。

さらに、県・市町村が行う指導監査において、子どもの安全管理や適切な保育・支援の実施に関する調査項目を、県と市町村で共有するとともに、指導監査によって得られた保育の改善に資する有益な情報を、全市町村で活用できるような取組を推進いたします。

なお、今回、国調査の対象外であった幼稚園については、今後、改めて県が独自に調査を行い、不適切な対応の未然防止に繋がるとともに、引き続き指導の強化を図ってまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	一・三
<p>一体化した「こども家庭センター」の設置が努力義</p>	<p>に基づく「子育て世代包括支援センター」の機能を 基づく「子ども家庭総合支援拠点」と、母子保健法 来々四月からは、市町村において、児童福祉法に ところでありませ。</p>	<p>が子育て支援事業や母子保健事業などを活用し、身 ケースを担い、在宅での子育てについては、市町村 近な存在として、子育て家庭に寄り添った支援を行 うなど、児童相談所と市町村がそれぞれの強みを生 かし役割分担をしながら、様々な相談にに応じてい</p>	<p>ております。 特に児童相談所では、緊急性を要する児童虐待や 一時保護に関する対応などの専門性が求められる ターが、面接や家庭訪問等の相談援助活動を実施し しております。</p>	<p>ついでであります。</p>	<p>答 三浦茂人議員の一般質問にお答え申し上げます。 まず、<u>不適切な保育のうち、相談窓口の一元化に</u></p>

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	一・三
-----	-------------	-----	----	-----	-----

務化され、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない支援の実現が期待されます。

現時点において、詳細な国の財政措置等は決定されておりませんが、県としても国の動向を踏まえ、できるだけ早期にこのセンターが多く在市町村に設置されるよう働きかけるとともに、今後も、関係機関と連携を図りながら、地域で安心して子育てできる環境を整備してまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・４
<p>期見直しや更なる処遇改善を引き続き要望していく</p> <p>さらに、国に対しては、保育士等の配置基準の早</p>	<p>まいります。</p> <p>業の見直しによる業務改善の助言・指導を強化して</p> <p>方法を学ぶセミナーを開催するとともに、事務的作</p> <p>め、今年度新たに、保育業務の効率化の事例や改善</p> <p>今後は、保育現場の働き方改革を一層推進するた</p>	<p>が見られております。</p> <p>設の新卒者の県内就職率が高まるなど、一定の効果</p> <p>つており、こうした取組により、県内保育士養成施</p> <p>育補助者の雇用や、ICT環境の整備への支援も行</p>	<p>また、国の補助制度を活用し、保育士養成施設の</p> <p>在學生に対する返還免除付き修学資金の貸付を行う</p> <p>とともに、保育士等の業務負担を軽減するため、保</p>	<p>ます。</p> <p>られるよう、産休代替職員の雇用支援を行っており</p>	<p>答</p> <p>次に、<u>保育士確保に向けた取組の強化について</u>で</p> <p>ありますが、これまで保育人材の確保対策としては</p> <p>県単独事業により、保育士等が安心して働き続け</p>

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・４
-----	-------------	-----	-----	-----	-----

ほか、潜在的な保育士の復職支援については、現場の事情を踏まえながら、関係団体と協議を重ねてまいります。

県教育委員会としましては、本県の子どもたちの健やかな成長のため、市町村との連携により、保育現場の環境改善を図りながら、保育士等の人材確保に取り組み、就学前教育・保育の質の向上に努めてまいります。

質問者	みらい 三浦(茂)議員	答弁者	知事	項番号	二・一
<p>なお、サキホコレ・アンバサダーについては、こ</p>	<p>化することにしております。</p> <p>て、定番商品として採用されるよう、売り込みを強</p> <p>触れることが、PRには効果的であり、米卸を通じ</p> <p>を行うことや、常に商品棚に陳列されて顧客の目に</p> <p>また、首都圏等の量販店などで試食キャンペーン</p> <p>県内から盛り上げる機運を醸成してまいります。</p>	<p>のPRや、小中学校における給食利用などを進め、</p> <p>とともに、サポーター企業による日常の事業活動で</p> <p>ストーリー性のある産地情報をSNSで発信する</p>	<p>具体的には、壇蜜さんを起用したテレビCMを軸</p> <p>に、テレビ番組や専門誌などによる特集・企画を展</p> <p>開するほか、生産者の努力や地域の情景・文化など</p> <p>ゲットユーザーに設定し、認知度の向上に取り組む</p> <p>ことにしております。</p>	<p>サキホコレについては、こだわりの食生活を送る</p> <p>ミドル・シニアの女性層や、食に対する感度の高い</p> <p>方々、味や品質にこだわる料理店・ホテル等をター</p>	<p>次に、「サキホコレ」の認知度向上のうち、<u>情報</u></p> <p><u>発信戦略</u>についてであります。</p>

答

弁

質問者	みらい 三浦(茂)議員	答弁者	知事	項番号	二・一
-----	-------------	-----	----	-----	-----

れまで、本県出身の著名人の方々から活動いただい
ておりますが、更に認知度を向上させるため、今後
は、ターゲットユーザーへの訴求力の高い県外出身
の方々からも、サキホコレのPRに協力いただける
よう、働きかけてまいります。

質問者	みらい 三浦(茂)議員	答弁者	知事	項番号	二・二
<p>う、生産者の指導に万全を期してまいります。</p> <p>七年産からのスタンダード化に円滑に移行できるよ</p>	<p>研修会の開催や栽培マニュアルの作成により、令和</p> <p>でも行われてきており、既にサキホコレで実践して</p> <p>さらに、特別栽培への取組は、既存品種でこれま</p>	<p>幅広く対応した商品提案を行うことにより</p> <p>準等を設定した米を売り込むなど、様々なニーズに</p> <p>店向けには、価格の高い有機米や独自のタンパク基</p>	<p>は生じないものと考えております。</p> <p>また、高級米市場では、より品質を重視するニ</p> <p>ズもあることから、こうした顧客を抱える米穀専門</p>	<p>の秋田米の販売ターゲットとのすみ分けができてい</p> <p>るほか、毎年の需要量調査に基づいて生産面積を決</p> <p>定しており、県産米の需要減少や価格低下への影響</p>	<p>答 弁</p> <p>次に、秋田のブランド米の将来を見据えた課題の</p> <p>解決についてであります。</p> <p>サキホコレは、つや姫や魚沼産コシヒカリに代表</p> <p>される高級米市場に参入し、新たなシェアの獲得を</p> <p>目指している品種であり、あきたこまちなど、既存</p>

質問者	みらい 三浦(茂)議員	答弁者	知事	項番号	二・２
-----	-------------	-----	----	-----	-----

こうした取組により、サキホコレを全国トップブランドに押し上げるとともに、これをけん引役として、家庭用から業務用まで、多彩な品種のラインナップで、県産米全体の評価向上と全国シェアの獲得に取り組んでまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・1
<p>育機関や技術専門校が持つ特色ある教育資源の更なる活用を図り、即戦力となる人材の育成に努めてま</p>	<p>今後とも企業や業界等との対話を通じて、県内の教育機関や技術専門校が持つ特色ある教育資源の更なる活用を図るリスクリリングにも力を入れております。</p> <p>また、技術専門校においては、県内企業と連携した教育活動を検討しているところであります。</p> <p>また、技術専門校においては、県内企業と連携した教育活動を検討しているところであります。</p>	<p>このため、産業界が求める人材の育成に向けて、県立大学では、スマート農業など実践的な知識・技能の習得を図る取組を進めているほか、男鹿地域の高校では、統合を契機に、洋上風力関連企業と連携した教育活動を検討しているところであります。</p>	<p>携についてであります。</p> <p>デジタル化の進展やカーボン・ニュートラルの実現に向けて、産業構造が大きく変化する中、多くの分野で求められる能力やスキルが変化してきており、最新の技術等を習得した人材の育成が重要になってきております。</p>		<p>次に、「未来を支える人材投資・確保対策本部」のうち、企業内でのリスクリリングと教育機関との連携についてであります。</p>

答

弁

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・一
-----	-------------	-----	----	-----	-----

います。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・二
<p>内企業と共有した上で、活用を進めてまいります。</p>	<p>析を行い、その情報をコンソーシアム等を通じて県内に進出したICT関連企業の有する多様なプログラムも含め、広く民間のプログラムの収集・分析を行い、その情報をコンソーシアム等を通じて県内企業と共有した上で、活用を進めてまいります。</p>	<p>あります。</p>	<p>のリスクリングに対して支援を行っているところであり、在職者の資格取得等に対する助成を行うなど、要する資格取得等に対する助成を行うなど、在職者のリスクリングに対して支援を行っているところであり、在職者の資格取得等に対する助成を行うなど、</p>	<p>題になっております。</p>	<p>答 併</p> <p>次に、DX領域へのリスクリングについてであります。</p> <p>先進技術の急速な進展に対応するため、DXを推進するデジタル人材は、あらゆる産業分野で必要性が高まっており、企業の生産性向上や新たな付加価値の創出に向け、その人材の確保・育成が喫緊の課題になっております。</p> <p>県では、産学官で構成する「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」において議論を重ねた上で、県内大学及びICT企業と連携したインターシッププログラムを実施し、大学生等の県内定着を図っているほか、県内ICT企業の人材育成に要する資格取得等に対する助成を行うなど、在職者のリスクリングに対して支援を行っているところであり、在職者の資格取得等に対する助成を行うなど、</p> <p>ご指摘のあった民間が開発した人材育成プログラムは、多種多様でそれぞれに特色があり、また一方で、県内企業のニーズも様々であることから、すでに県内に進出したICT関連企業の有する多様なプログラムも含め、広く民間のプログラムの収集・分析を行い、その情報をコンソーシアム等を通じて県内企業と共有した上で、活用を進めてまいります。</p>

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・三
	<p>心に旺盛な投資意欲がうかがわれております。</p> <p>こうした県内企業の意欲に応えるため、引き続き関係機関と連携を図りながら支援制度を広く周知するとともに、活力ある県内産業の実現に向け、成長分野への参入支援などに取り組み、更なる投資の拡大を図ってまいります。</p>	<p>八パーセントの伸びが見込まれており、製造業を中心に旺盛な投資意欲がうかがわれております。</p>	<p>一つであります。</p> <p>日本銀行が公表した企業短期経済観測調査では、本県における今年度の設備投資計画は、前年度比で全国平均の三・九パーセントを大きく上回る四三・</p>	<p>ハード・ソフト両面にわたる「設備への投資」を促進することは、持続的な経営に向けた有効な手段の一つであります。</p>	<p>答</p> <p>次に、県内企業における設備投資の促進についてであります。</p> <p>本県の労働力人口が減少していく中、県内企業の生産性の向上を図るため、「人への投資」と同時にハード・ソフト両面にわたる「設備への投資」を促進することは、持続的な経営に向けた有効な手段の一つであります。</p> <p>日本銀行が公表した企業短期経済観測調査では、本県における今年度の設備投資計画は、前年度比で全国平均の三・九パーセントを大きく上回る四三・</p>

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・四
<p>がら、集中的かつスピーード感を持って、「人への投</p>	<p>学習意欲や不断の努力が重要であることを強調しな しっかりと耳を傾けつつも、年齢を問わず、個人の 対策本部のもと、私が先頭に立ち、企業等の声に るものと考えております。</p>	<p>入により、洋上風力発電やICT、輸送機関連など、 今後の秋田をけん引する産業への新たな投資を呼び 込むインセンティブになるなど、経済成長につなが るものと考えております。</p>	<p>「は、個々のキャリアアップのみならず、企業のイ ノベーションや付加価値を創出し、企業価値を中長 期的に高めるとともに、高度な人材を育成すること により、洋上風力発電やICT、輸送機関連など、 今後の秋田をけん引する産業への新たな投資を呼び 込むインセンティブになるなど、経済成長につなが るものと考えております。</p>	<p>、その担い手となる「人への投資」を進めることが 重要であり、秋田の未来を支える人材の価値を最大 限に引き出す取組を全庁挙げて推進するため、対策 本部を立ち上げたところであります。</p>	<p>す。 次に、人材確保に向けた切り札についてでありま す。</p>

答

弁

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・４
-----	-------------	-----	----	-----	-----

「資」に向けた施策を具現化するとともに、成長分野等への労働移動につながるリスクリニング機会の提供やキャリアアップ支援など、人材投資の拡大に取り組み、持続可能な経済の好循環をつくってまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	四・1
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答 弁

次に、物流の二〇二四年問題のうち、県の今後の対応についてであります。

県では、令和元年度に県内運送事業者や荷主企業にぬし等からなる「秋田未来物流協議会」を組織し、本県における持続可能な物流体制の構築について議論を重ねてまいりました。

その活動の中で、首都圏への青果物輸送の効率化やモーダルシフトに向けた新幹線での鮮魚輸送に関する実証実験等を行ったほか、物流の効率化や労働力不足への対応等について、国に要望活動を行ってきたところであります。

今後も、二〇二四年問題に対する荷主企業や県民にぬしの理解を深めるため、物流シンポジウムを開催するほか、国や協議会と連携しながら、デジタル化の推進や共同輸配送の促進など、物流の効率化に向けた取組みを進めてまいります。

また、物流を支える人材の確保・育成については、物流が県民の生活や経済活動を支える重要な社会インフラであるという認識のもと、協議会の意見を参考にしながら、対策本部において、必要とされる

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	四・1
-----	-------------	-----	----	-----	-----

今後の対応について、より具体的に検討していくこと
としております。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	四・2
<p>見据え、県外の荷主企業などへの売り込みや、業界団体の広報誌を通じた助成制度の積極的なPR等に</p>	<p>す。県や秋田県環日本海交流推進協議会では、これまでも、貨物運賃やトレーラーシャーシの購入費用への助成制度を設け、貨物輸送の利用拡大に取り組んでおりますが、今後の二〇二四年問題等への対応を</p>	<p>秋田・苫小牧航路に切り替えられるなど、モーダルシフトの動きが徐々に広がっているとあります。</p>	<p>また、近年のトラック運転手不足等の影響を受け、岩手県で生産された中部地方向けの乗用車の輸送方法が、トラックから秋田・新潟航路のフェリーに変更され、今後も継続的な利用が見込まれているほか、陸上輸送距離を削減するため、関東から北海道向けの日用雑貨品の輸送が、他のフェリー航路から</p>	<p>フェリー―秋田航路の取扱貨物量は、コロナ禍において、企業の生産活動が縮小した影響により約一割減少したものの、社会経済活動の再開に伴い、徐々に回復を見せております。</p>	<p>次に、フェリーによるモーダルシフトについてであります。</p>

答

弁

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	四・２
-----	-------------	-----	----	-----	-----

より、秋田航路の利用拡大と更なるモーダルシフトを促進してまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	五
-----	-------------	-----	----	-----	---

答
弁

次に、スーパーヨットの誘致についてであります。八〇フィートを超える超大型クルーザー、いわゆる超富裕層の有するスーパーヨットの市場規模は拡大しており、寄港する地域への経済効果は大きいものと認識しております。

しかしながら、スーパーヨットを受け入れるためには、専用桟橋が必要になるとともに、後背地には、超富裕層が満足するような飲食や宿泊、遊興施設など、我々の想像を超えた受入環境が必要となります。

また、私自身、超富裕層に好まれており、スーパーヨットや家用ジェットの入環境が整備されている、ハワイのホノルルやオーストラリアのゴールドコースト、アラスカのキーナイを訪問したことがあります。いずれも日本では一部でしか目にするこのできない、異次元の受入環境でありました。

このように、地方の港がスーパーヨットを誘致するためには、極めて大きな課題があることから、国の動向や他港の取組状況を注視してまいります。